

転入届 手続きチェックシート (市役所での手続き)

十和田市へようこそ!

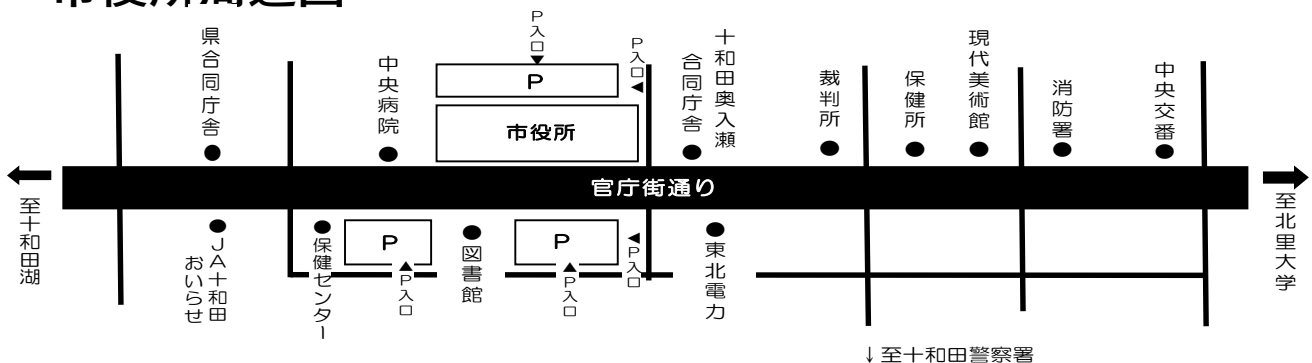


以下の項目で当てはまるものについて、各窓口で手続きをお願いします。
それぞれのご事情により、このシートで示したものの以外の手続き及び必要書類がある場合もございますので、各窓口でご確認ください。

チェック	当てはまるかたはいますか?	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
印鑑登録・マイナンバー他	印鑑証明書が必要なかた	新規印鑑登録	・印鑑 ・登録者の本人確認書類（顔写真入）		市民課 住民記録係 51-6755	4番
	マイナンバーカードをお持ちのかた	カード継続利用	・マイナンバーカード ・暗証番号の入力（数字4桁）	届出日から90日以内		2番
	前住所地でマイナンバーカードを申請し、交付を受けていないかた	再申請(必要なかた)	※転出により前住所地での申請は取り消しとなります。 ※詳しくはお問合せください。			
	マイナンバーカードに署名用電子証明書を搭載したかた	電子証明発行申請(必要なかた) ※住所変更により自動的に失効します。	・マイナンバーカード ・暗証番号の入力（英数字6～16桁）			
	市営住宅に転居するかた等 ※事前に都市整備課での確認が必要です。	市営住宅同居申請等	・住民異動届の写し等 ※詳しくはお問合せください。		都市整備課 建築住宅係 51-6738	別館 2階
健康保険	前住所地で国民健康保険に加入していたかた または無保険のかた	国民健康保険の加入手続き	・届出者の本人確認書類 ・世帯主及び転入者全員分のマイナンバーがわかるもの ・健康保険資格喪失証明書（無保険のかた）※世帯員以外のかたが資格確認書を受領する場合は委任状（委任状がない場合は郵送となります。）	転入日から14日以内	国保年金課 国民健康保険係 51-6751	10番
	母子健康手帳をお持ちのかた	妊産婦十割給付証明書の申請	・母子健康手帳			
	前住所地で後期高齢者医療制度に加入していたかた	資格取得（県外転入）または資格変更（県内転入）の手続き	・転入者のマイナンバーがわかるもの ・負担区分証明書等(県外転入)		国保年金課 長寿医療係 51-6752	11番
	県外から住所地特例施設に転入したかた	資格の確認	引き続き前住所地の後期高齢者医療制度の加入となります。			
子ども	妊娠中のかた	妊婦健康診査受診票の交付	・母子健康手帳 ・転出先の市町村から交付された妊婦健康診査受診票一式		すこやかこども家庭センター 51-6797 51-6792	保健センター（裏面周辺図参照）
	就学前のお子さんがあるかた	乳幼児健診受診状況の確認等	・母子健康手帳			
	13歳未満のお子さんがあるかた 中1～高1相当の女子のお子さんがあるかた	予防接種予診票の交付				
	保育施設入園を希望するかた	保育利用申込等	・就労証明書等 ・家族全員のマイナンバーがわかるもの		こども未来応援課 こども保育係 51-6717	
	児童手当を受給しているかた	認定請求等	・受給者の健康保険の資格情報がわかるもの ・受給者の通帳 ・親と子のマイナンバーがわかるもの	転入予定日の翌日から15日以内	こども未来応援課 子育て給付係 51-6716	
	18歳までのお子さんがあるかた	子ども医療費受給資格証交付申請	・子の健康保険の資格情報がわかるもの ・親のマイナンバーがわかるもの ・申請者の通帳 ・認印			
	ひとり親家庭等に該当するかた	ひとり親家庭等医療費助成受給資格証交付申請	・親と子の健康保険の資格情報がわかるもの ・親の通帳 ・戸籍謄本 ・親のマイナンバーがわかるもの		こども未来応援課 子育て給付係 51-6716	
	児童扶養手当住所変更届	児童扶養手当証書 ・親の通帳 ・親のマイナンバーがわかるもの				
	児童扶養手当認定申請	※詳しくはお問合せください。				
	養育医療給付を申請されるかた	給付申請等	・子を扶養に入れるかたの健康保険の資格情報がわかるもの ・養育医療意見書 ・親のマイナンバーがわかるもの			
	特別児童扶養手当を受給しているかた	受給者・児童住所変更届	※詳しくはお問合せください。			
小学校・中学校のお子さんがあるかた	転校手続き	※詳しくはお問合せください。		教育総務課 学務係 58-0182	別館 3階	

	チェック	当てはまるかたはいますか？	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号	
高齢		前住所で要介護認定を受けていたかた	要介護認定申請	・認印 ・受給資格証明書	転入日から14日以内	いきいき高齢介護課 認定給付係 51-6722	9番	
	年金	年金を受給しているかた	住所変更届	・届出者の本人確認書類 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの	届出日から14日以内	国保年金課 国民年金係 51-6753	11番	
海外から転入したかた		国民年金の加入 (20歳から60歳未満)	・届出者の本人確認書類 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの ・パスポート					
厚生年金加入者で会社を退職されたかた		国民年金資格取得届	・届出者の本人確認書類 ・資格喪失証明書または離職票 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの					
		国民年金保険料免除申請	・届出者の本人確認書類 ・離職証明書 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの					
農業者年金に加入または受給しているかた	農業者年金住所変更届出	・※家族の状況によって手続き不要の場合があります。	農業委員会 51-6740	別館 4階				
障がい		障害者手帳をお持ちのかた (身体、療育、精神)	手帳記載事項変更届	・障害者手帳	転入日から15日以内	生活福祉課 福祉係 51-6718	2階 7番	
		自立支援医療を受けているかた	住所変更届	・健康保険の資格情報を確認できるもの ・前住所地を確認できるもの ・前住所地での受給者証 ・特定疾病療養受療証(透析のかたのみ)				
その他		原付バイク・小型特殊自動車をお持ちのかた	登録申告	・届出者の本人確認書類 ・前住所地での廃車(転出)申告書(または、前住所地での標識交付証明書とナンバープレート)	転入日から15日以内	税務課 諸税係 51-6765	5番	
		犬を飼っているかた	登録事項変更届	・前住所地での犬の鑑札 ・マイクロチップの識別番号がわかるもの		くらし環境課 環境衛生係 51-6726	12番	
		ごみの収集について	「家庭ごみの出し方カレンダー」を配布しています。				企画調整課 市民協働参画係 51-6725	3階 4番
		町内会について	町内会長の連絡先をお知らせします。				上下水道課 料金徴収係 25-4511	別館 1階
		給水装置をお持ちのかた 譲渡等により所有するかた	名義等変更届				健康増進課 健康管理係 51-6790	(保健センター) 周辺図参照)
		各種予防接種を希望するかた	予防接種予診票等の交付	※詳しくはお問合せください。				
	健康診査の受診を希望するかた	健康診査申込み (TELまたはウェブ予約)	※詳しくはお問合せください。 【市ホームページQRコード】→					

市役所周辺図



十和田市役所 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話：0176-23-5111 (代表) HP：<https://www.city.towada.lg.jp>

開庁時間：月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

※各種証明書は上記以外でも交付しております。

- ・市民課 延長窓口 毎週月(祝日等の場合は翌開庁日) 18:30まで
(戸籍、住民票、印鑑証明書、マイナンバーカード等)
- ・コンビニエンスストア等 (マイナンバーカードをお持ちのかた)
6:30～23:00 システムメンテナンス日を除く

